



北区の花「菜の花」が見頃を迎えます

北区役所では、今年もプラザノース正面入口前に満開となった菜の花のプラントナーを飾ります。区役所職員が手塩にかけて育ててきた菜の花は、3月下旬から見頃となりますので、ご来庁の際はぜひご覧ください。



菜の花コンサートを開催します

夕暮れの中、満開の菜の花とともに、春にちなんだ楽曲の演奏を行います。お楽しみください。

日時 3月23日(月) 17時30分～
会場 プラザノース1階 アトリウム



菜の花の種をコミュニティ課で配布しています。※数に限りがあります。



▲菜の花の育成記録はこちらから

問合せ 北区コミュニティ課 ☎669・6020 ☎669・6161

地域支え合い推進員にご相談ください

地域における支え合い、助け合い活動など、高齢の方のネットワークづくりを行うため、シニアサポートセンター(地域包括支援センター)に地域支え合い推進員を配置しています。「からだを動かす機会をつくりたい」、「地域活動を始めるにはどうしたらよいか」など、お気軽にご相談ください。



担当圏域	シニアサポートセンター
北部圏域 奈良町、別所町、宮原町、吉野町	緑水苑 吉野町1-27-13 ☎662・7350 ☎662・7360
東部圏域 植竹町、今羽町、土呂町、東大成町、本郷町、盆栽町、見沼	諏訪の苑 本郷町348-2 ☎662・7600 ☎662・7608
西部圏域 大成町4丁目、櫛引町2丁目、日進町	ゆめの園 日進町2-813 ☎653・0544 ☎653・2727

主な活動

- サロンなど高齢の方が集まる活動の情報収集・提供
- 地域での交流や活動づくりのお手伝い

開設日時 月～日曜日の9時～17時(年末年始を除く) ※センターにより異なる場合があります。なお、4月から月～土曜日の開設となります。

問合せ 北区高齢介護課 ☎669・6068 ☎669・6167

区役所の休日窓口をご利用ください

(支所・市民の窓口を除く)

住民異動・戸籍・国民健康保険・国民年金等の届出や各種証明書の交付、市税の納付、原動機付自転車の登録・廃車等、一部の業務を取り扱います。

日時 3月28日(土)・29日(日) 8時30分～17時15分

※3月は最終土曜日も開設しています。

開設窓口 区民課、支援課、保険年金課、市税の窓口

問合せ さいたまコールセンター(8時～21時)

☎835・3156 ☎827・8656

コンビニなどで住民票の写し等が取得できます

マイナンバーカードがあれば、コンビニなどで各種証明書が取得できます。詳細は、市ホームページをご覧ください。



3月の高齢者向けすこやか運動教室

音楽や運動器具などを使いながら簡単な運動を行います。

期日	会場
★6日(金)	領家中央公園 (雨天時: 鍛冶自治会館)
★2日(月)・16日(月)	稲荷第2公園 (雨天時: 中止)
▲9日(月)・▲16日(月)・23日(月)	本郷第6公園 (雨天時: 9、16日は中止、23日は大砂土ふれあいの里で実施)

★の日は、地域で自主的に行っています。

▲の日は、大砂土地区社会福祉協議会主催のいきいき運動教室です。

時間 10時30分～12時

持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物

申込み 当日、直接、会場へ。

問合せ 北区高齢介護課 ☎669・6068 ☎669・6167

自転車は車両の仲間～交通ルールを守って安全運転しましょう～

4月1日から、自転車の交通違反に「交通反則通告制度(※)」が導入されます。

また、自転車利用者が守るべき最も基本的な自転車の交通ルールとして「自転車安全利用五則」があります。自転車を安全・安心に利用するためにしっかり守りましょう。

※交通反則通告制度とは、一定の交通違反をした場合、反則金を納めれば刑事手続に移行されず、事件が終結される(いわゆる「前科」もつかない)という制度です。なお、制度の導入後に、検挙後の手続は大きく変わりますが、交通違反の指導取締りについての基本的な考え方は変わりません。



埼玉県警察マスコット ポッコくん

しっかり学ぼう！
交通安全eラーニング



青切符の導入について



自転車安全利用五則



1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者優先



2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



3. 夜間はライトを点灯



4. 飲酒運転は禁止



5. ヘルメットを着用

問合せ 大宮警察署交通課 ☎650・0110(代表)

北区の歴史文化遺産(おたから)を探そう

日時 3月22日(日) 13時30分～16時30分

内容 北区の歴史文化遺産(中山道沿線)について、文化財保護課職員の解説を受けながら散策(ニューシャトル鉄道博物館駅から北区役所まで約2km)し、各々が思う北区のおたからについて意見交換します。

対象 市内在住、在勤又は在学の方

定員 30人(先着順)

申込み 3月10日(火)の9時から、電話、ファクス、又は生涯学習情報システムで、文化財保護課へ。

問合せ 文化財保護課

☎829-1723

☎829-1989



市民活動ネットワークからのお知らせ 第二回日進さくら祭り

日時 3月28日(土) 10時～16時 ※雨天の場合は一部中止

会場 日進小学校 校庭

内容 地元子どもたちによる武道の演舞やスポーツワークショップ、バンド演奏、キッチンカー、ドローン体験 ほか



問合せ 日進未来を紡ぐ会(野原)

☎070-4231-9372

✉k.nohara@sakura-world.jp

こんにちは 区長 です

3月1日から7日まで、春の全国火災予防運動が実施されます。

火災などの災害が発生した際に、消防署と連携して対応に当たっているのが「消防団」です。消防団は、市内に在住、在勤又は在学で18歳以上の方々によって構成される、地域住民の安心と安全を守る心強い存在です。

北区では、現在96人の消防団員が活躍しています。さいたま市消防団の副団長(北ブロック担当)である島村幸作さんは、現在は自営業を営みながら約30年にわたり消防団員として活動されています。「会社員だった頃、地域のために何かをしたいと思い消防団に入りました。幅広い年代の仲間ができて、やりがいを感じています。皆さんもぜひ一緒に活動しませんか。」と話されています。

現在北区は3分団体制から、5分団体制に増強を計画しています。この街では、あなたの力が必要です。はじめませんか、消防団。興味のある方は、消防団活躍推進室までお問合せください。

消防団活躍推進室 ☎833-7163 ☎833-7641



島村副団長とともに



▲消防団員募集
宮原分団員が
登場します



北区長 五島 みゆき